

保護者の方へ：予防接種をする前に必ずお読みください。

ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ四種混合

(DPT-IPV) (第1期) 定期予防接種のお知らせ

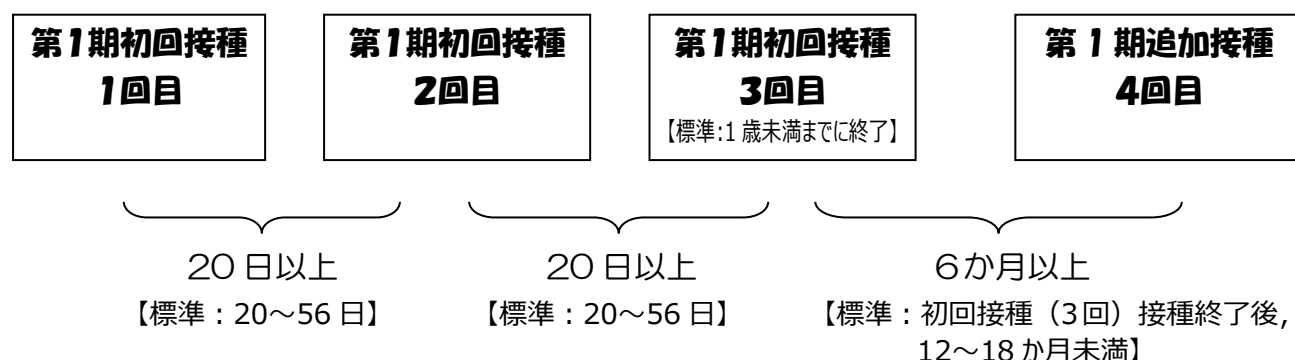
予防接種法に基づく定期予防接種を次のとおり実施します。

予防接種は、確実な免疫をつけるために規定された期間と接種間隔で受けることが大切です。規定された期間と接種間隔以外の接種は、任意によるものとして取り扱われ、有料となりますのでご注意ください。

1 対象年齢，標準的な接種時期，回数，間隔

期	回数	対象年齢	標準的な接種期間	間隔
第1期初回	3回	生後3か月～ 7歳6か月未満	生後3か月～1歳未満	20日以上
第1期追加	1回		初回接種(3回)終了後， 12～18か月未満の 間隔をおく	初回接種(3回)終了後， 6か月以上

2 接種方法



3 接種費用 無料(公費負担)

4 実施場所 調布市定期予防接種指定医療機関(別紙参照)
 ※狛江市，世田谷区，三鷹市，府中市の医療機関でも予防接種を受けることができます。その際は，調布市の予診票を必ずお持ちください。

5 その他

- (1) 接種前に別紙「予防接種を受ける際の注意点」を必ずお読みください。
- (2) 接種を希望する方は，必ず医療機関にご予約ください。
- (3) 接種当日は，予診票・母子健康手帳・健康保険証をお持ちください。

問合せ／調布市福祉健康部健康推進課 電話042-441-6100

ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ（DPT-IPV）

ジフテリアとは（Diphtheria）

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。1981年に改良型ジフテリア百日せき破傷風混合ワクチン（DPT）が導入され、現在では国内の患者発生数は年間0が続いています。感染は主にのどですが、鼻腔内にも感染します。ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状がでない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。症状は高熱、のどの痛み、犬の吠えるようなせき、嘔吐（おうと）などで、偽膜と呼ばれる膜がのどにできて窒息死することもあります。発病2～3週間には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるので、注意が必要です。

百日せきとは（Pertussis）

百日せき菌の飛沫感染で起こります。1950年から百日せきワクチンの接種が始まって以来、患者数は減少してきていますが、最近、長びくせきを特徴とする学童から思春期、成人の百日せきがみられ、乳幼児への感染源となり、特に新生児・乳児が重症化することがあるので注意が必要です。百日せきは、普通のかぜのような症状が始まります。続いてせきがひどくなり、顔を真っ赤にして連続的にせき込むようになります。せきのあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音がでます。熱は通常出ません。乳幼児はせきで呼吸ができず、くちびるが青くなったり（チアノーゼ）、けいれんが起きるあるいは突然呼吸が止まってしまうことがあります。肺炎や脳症などの重い合併症を起こしやすく、新生児や乳児では命を落とすこともあります。

破傷風とは（Tetanus）

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中などにいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉の強直性けいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身の強直性けいれんを起こすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。患者の半数は本人や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。また、妊娠中の母親が抵抗力（免疫）をもっていれば出産時に新生児が破傷風にかかるのを防ぐことができます。

ポリオとは（IPV）

ポリオ（急性灰白髄炎）は「小児まひ」と呼ばれ、日本でも1960年代前半までは流行を繰り返していました。予防接種の効果により日本では1980年を最後に野生株ポリオウイルスによる麻痺患者の発生はなくなりました。2017年のポリオの流行国は、パキスタン、アフガニスタンの2か国までになりましたが、ポリオに対する警戒は依然世界中で続けられています。口から入ったポリオウイルスは咽頭や小腸の細胞で増殖します。増殖したウイルスは便中に排泄され、再びヒトの口に入り抵抗力（免疫）をもっていないヒトの腸内で増殖し、ヒトからヒトへ感染します。感染してもほとんどの場合は症状が出ず、一生抵抗力（終生免疫）が得られます。症状が出る場合、ウイルスの感染が血液を介して脳・脊髄へ広まり、麻痺を起こすことがあります。ポリオウイルスに感染すると100人中5～10人は、かぜの症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐（おうと）があらわれます。また、感染した人の中で、約1,000～2,000人に1人の割合で手足に麻痺を起こします。一部の人には、その麻痺が永久に残ります。麻痺症状が進行し、呼吸困難により死亡することもあります。

副反応について

副反応としては、注射部位の発赤、腫脹（はれ）、硬結（しこり）、などの局所反応が主で、初回接種1回目では接種後7日目までに11.3%、接種回数を増すと局所反応は増加し、追加接種後7日目までに17.8%に局所反応がみられます。局所反応は数日で自然に治まりますが、硬結（しこり）は縮小しながらも数か月持続することがあります。その他の副反応として、発熱、気分変化、下痢、鼻漏、咳嗽、発疹、食欲減退、咽頭発赤、嘔吐等がみられます。

「予防接種健康被害救済制度」について

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付（医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金等）を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合には、健康推進課へご相談ください。

